

人委給第239号

平成20年10月17日

千葉県議会議長 浜田穂積 様
千葉県知事 堂本暁子 様

千葉県人事委員会

委員長 浜名儀一

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告するとともに、公務運営について、別紙第3のとおり報告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与等に関する報告

第1 職員の給与	4
1 給与勧告の基本的考え方	4
2 職員の給与	5
3 民間給与の調査	5
4 職員の給与と民間給与との比較	6
(1) 民間給与との較差	
(2) 扶養（家族）手当	
(3) 住居（住宅）手当	
(4) 特別給	
5 物価及び生計費	7
(1) 物価指数	
(2) 標準生計費	
6 人事院の報告及び勧告の概要	7
7 結 び	10
(1) 改定についての考え方	
(2) 医師の給与	
(3) 給与構造改革	
(4) 教員給与の見直し	
(5) 今後の給与制度の在り方	
(6) 給与改定実施の要請	
第2 職員の勤務時間	18
1 人事院の報告及び勧告の概要	18
2 民間企業の所定労働時間の状況	19
3 勤務時間を短縮した場合の影響	20
(1) 行政サービスの維持	
(2) 仕事と生活の調和	
4 結 び	21
別紙第2 勧 告	22

別紙第3 公務運営に関する報告

1	能力・実績に基づく人事管理	23
2	勤務環境の整備	23
	(1) 総実勤務時間の短縮	
	(2) 職員の健康管理	
	(3) 仕事と生活の調和のための施策の推進	
3	退職管理	25